公表	長年月	月日	令和5年5月8日
所	属	名	土木部道路サービス課

契	約業	者名	ら・ 住	所	野田市中野台397番地 戸邊建設 株式会社
業	務	0)	名	称	江戸川堤防除草業務委託 (B工区)
委	託		場	所	野田市岡田~中野台地先
委	託		期	間	令和5年5月9日 から令和5年12月15日
契	約		金	額	金額 3,080,000 円
委	託	Ø	概	要	野田市が国土交通省より占用している江戸川左岸堤防(岡田〜中野台地先)の除草を実施するもの。
随	意 契	約	の理	由	本業務は、市が占用している江戸川左岸堤防の除草業務であり、国土交通省が実施している除草業務に合わせ、国土交通省が契約締結をしている業者に委託することで、一体的な施行が可能となり、安全かつ円滑に業務を執行することができることから、国土交通省と当該業務を契約する下記業者と随意契約をするもの。

公妻	ま年 月	月日	令和5年5月8日
所	属	名	土木部道路サービス課

契	約業	者名	ら・ 住	所	野田市中野台397番地 戸邊建設 株式会社
業	務	\mathcal{O}	名	称	江戸川堤防除草業務委託 (C工区)
委	託		場	所	野田市中野台~今上地先
委	託		期	間	令和5年5月9日 から令和5年12月15日
契	約		金	額	金額 3,795,000 円
委	託	Ø	概	要	野田市が国土交通省より占用している江戸川左岸堤防 (中野台〜今上地先) の除草を実施するもの。
随	意 契	約	の理	由	本業務は、市が占用している江戸川左岸堤防の除草業務であり、国土交通省が実施している除草業務に合わせ、国土交通省が契約締結をしている業者に委託することで、一体的な施行が可能となり、安全かつ円滑に業務を執行することができることから、国土交通省と当該業務を契約する下記業者と随意契約をするもの。

公表	手年月	月	令和5年5月9日
所	属	名	土木部管理課

契	約業	者 名	· 住	所	東京都中央区京橋二丁目1番3号 クボタ環境エンジニアリング 株式会社
業	務	\mathcal{O}	名	称	座生川排水機場等運転操作業務委託
委	託		場	所	野田市岩名字小室地先
委	託		期	間	令和5年5月10日 から令和6年3月31日
契	約		金	額	金額 4,290,000 円
委	託	0)	概	要	台風等により江戸川の河川水位が上昇した場合、江戸川に流入している一級河川座生川の水 位が上昇し、野田市街地の浸水被害が発生することを防止するために、座生川排水樋門を操作 し、必要に応じて排水機場のポンプの運転操作を行うもの。 運転操作日数:14日間(過去の実績平均)
随	意 契	約	の理	由	本業務は、千葉県が管理する座生川排水機場及び排水樋門について、江戸川水位が上昇した場合に運転操作を行う業務であり、保守点検等の定期的な維持管理は、千葉県が別業務として実施しております。 本業務は、非常時・緊急時に運転するという特殊な業務であることから、設備に精通している必要があり、また、万一ポンプ等に不具合があった場合、保守点検業務と運転操作業務が別々の業者である場合、責任の所在が不明確になってしまう可能性があります。 このことから、当該施設の保守点検等の維持管理業務を千葉県から受託している内申業者と

公表年月日	令和5年5月10日
所 属 名	土木部下水道課

契業	約業者務	者 名 の	ら ・ 住 名	所称	野田市尾崎 32 番地 1 株式会社富士技術サービス 家屋被害復旧費積算・補償交渉補助業務(阿部沼第 3 号調整池)
委	託		場	所	野田市親野井字東久保地先
委	託		期	間	令和5年5月11日 から令和5年8月31日
契	約		金	額	金額 2,530,000 円
委	託	Ø	概	要	調査件数 8 棟 復旧費調査 (精査) 90m2 未満:3 棟 復旧費調査 (概査) 90m2 未満:1 棟 復旧費調査 (外構) 90m2 未満:4 棟 補償交渉補助 :8 棟
随	意 契	約	の理	由	当該業務は、工事後の家屋調査の結果資料に基づいて、家屋被害復旧業務を行うものであり、工事後の家屋調査を実施し固有の状況に精通した業者の施工が実情に即しております。よって、工事後の家屋調査を実施した当該業者と随意契約を実施するものです。